



新潟県公報

令和5(2023)年
12月8日(金)
第462号

目次

規 則

○旅館業法施行条例及び新潟県手数料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則…………… 887

告 示

○生活保護法による指定医療機関の事業の廃止…………… 887

○生活保護法による指定医療機関の事業の休止…………… 888

○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指
定…………… 889

○土地改良区解散の認可…………… 889

○道路の供用開始…………… 890

選挙管理委員会

○不在者投票を行うことができる施設の名称の変更…………… 890

監 査 委 員

○監査の結果に基づく措置状況の公表…………… 890

調 達 等 公 告

○入札公告（特定調達公告）…………… 892

○落札者等の公示…………… 898

○同…………… 898

○同…………… 899

規 則

新潟県規則第50号

旅館業法施行条例及び新潟県手数料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を次のように定める。

令和5年12月8日

新潟県知事 福 田 富 一

旅館業法施行条例及び新潟県手数料条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

旅館業法施行条例及び新潟県手数料条例の一部を改正する条例（令和5年新潟県条例第34号）の施行期日は、令和5年12月13日とする。

（生活衛生課）

告 示

新潟県告示第441号

次の指定医療機関から、生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第50条の2の規定により指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和5(2023)年12月8日

栃木県知事 福田 富一

病院、診療所又は薬局

廃止年月日	名称	所在地
令和5(2023)年6月30日	たなか町薬局	足利市田中町24-13
令和5(2023)年7月24日	有限会社ウシク薬局	栃木市室町1-22
令和5(2023)年7月31日	かりん薬局足利店	足利市五十部町719-1
令和5(2023)年7月31日	コスモス薬局堀米店	佐野市堀米町2579-1
令和5(2023)年8月26日	神門歯科医院	那須烏山市中央1-9-8
令和5(2023)年8月31日	丸山レディースクリニック	佐野市浅沼町804-3
令和5(2023)年8月31日	医療法人社団 芳樹会 あわのタウン 歯科	佐野市田島町字東38-19
令和5(2023)年8月31日	大沢調剤薬局神田町店	栃木市神田町21-17
令和5(2023)年8月31日	大沢調剤薬局駅南店	栃木市沼和田町10-15
令和5(2023)年8月31日	大沢調剤薬局片柳店	栃木市片柳町1-6-35
令和5(2023)年8月31日	大沢調剤薬局菌部店	栃木市菌部町1-1-4
令和5(2023)年8月31日	大沢調剤薬局西支店	栃木市片柳町1-3-5
令和5(2023)年8月31日	大沢調剤薬局万町店	栃木市万町18-1
令和5(2023)年8月31日	大沢調剤薬局今泉店	栃木市今泉町2-9-23
令和5(2023)年8月31日	大沢調剤薬局日ノ出町店	栃木市日ノ出町9-10
令和5(2023)年8月31日	大沢調剤薬局本町店	栃木市本町16-6
令和5(2023)年8月31日	あゆみ薬局	栃木市今泉町1-5-11
令和5(2023)年8月31日	大沢調剤薬局大平店	栃木市大平町新1540-183
令和5(2023)年8月31日	プラザ薬局真岡店	真岡市下高間木1-13-8
令和5(2023)年9月1日	調剤薬局ツルハドラッグ日光安良沢店	日光市久次良町1773-1
令和5(2023)年9月26日	添野歯科医院	足利市助戸東山町921-1
令和5(2023)年9月30日	みどりメンタルヘルスクリニック	下野市医大前3-2-12フォレスト2 F
令和5(2023)年9月30日	山本皮フ科	下野市駅東6-1-22
令和5(2023)年10月5日	いそはた歯科クリニック	栃木市野中町1379-1

栃木県告示第442号

次の指定医療機関から、生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第50条の2の規定により指定医療機関の事業を休止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和5(2023)年12月8日

栃木県知事 福田 富一

病院、診療所又は薬局

休 止 年 月 日	名 称	所 在 地
令和5(2023)年8月10日	橋本歯科医院	真岡市堀内577-1
令和5(2023)年9月1日	高橋歯科医院	下野市小金井132-6

(保健福祉課)

栃木県告示第443号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月8日

栃木県知事 福田 富一

1 薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
とちぎ薬局 鹿沼栄店	鹿沼市栄町3-33-1	株式会社ジェイピー 代表取締役 渡部 智次	令和5 (2023)年 12月1日	育成医療及 び更生医療
日本調剤 自治医大前 薬局	下野市薬師寺3311-1	日本調剤株式会社 代表取締役社長 三津原 庸介	令和5 (2023)年 12月1日	育成医療及 び更生医療
ココカラファイン薬局 自治医大前店	下野市薬師寺3311-1	株式会社ココカラファインヘルスケア 代表取締役 塚本 厚志	令和5 (2023)年 12月1日	育成医療及 び更生医療

2 指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
訪問看護あおぞら	小山市中央町3-7-1 ロブレ7階	一般社団法人あおぞら福祉カレッジ 代表理事 渡邊 孝一	令和5 (2023)年 12月1日	育成医療及 び更生医療

(障害福祉課)

栃木県告示第444号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第67条第2項の規定により、次の土地改良区の総会の議決による解散を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

令和5(2023)年12月8日

栃木県知事 福田 富一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
風見上平土地改良区	令和5(2023)年11月30日

(農地整備課)

栃木県告示第445号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和5（2023）年12月8日から令和6（2024）年1月9日まで一般の縦覧に供する。

令和5（2023）年12月8日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
215	主要地方道 桐生田沼線	佐野市閑馬町字下川原347-5から 佐野市閑馬町字春高2454-1まで	令和5（2023）年 12月11日

（道路保全課）

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第55号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設について、次のとおり名称の変更があったので告示する。

令和5（2023）年12月8日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊藤 勤

施設の名称		所在地
変更前	変更後	
医療法人社団萌彰会 那須脳神経外科病院	医療法人社団萌彰会 那須北病院	那須塩原市野間453-14

監査委員

栃木県監査委員告示第12号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、栃木県知事及び栃木県教育委員会から、監査の結果に基づき措置を講じた旨通知があったので、同項の規定により、次のとおり公表する。

令和5（2023）年12月8日

栃木県監査委員 森 澤 隆
同 鎌 形 俊 之
同 阿 部 寿 一
同 白 石 資 隆

監査の結果の措置状況

（指摘事項）

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果	講じた措置
那須学園	令和5（2023）年 6月1日	下水道中継槽保守点検業務委託契約において、令和3年8月にプール棟西中継ポンプ槽制御盤扉の破損について、雨での浸水による漏電や故障等の危険があることから、速やかに修理が必要との報告を受けたが、業者による応急処置がなされたこと	今般の指摘に至る要因は、業者が実施した応急処置により当面の安全性には問題はないと判断し、適切な対応を取らなかったことによるものです。 対象設備については、令和5年6月7日に修繕を完了しました。 なお、このほかに同様の案件は

		<p>等を理由として、修理のための予算要求等の具体的な措置を講じずに放置していたものがあった。</p>	<p>ありませんでした。</p> <p>今後は、業者からの報告等があった場合は複数人で現場の状況を確認するようにし、指摘されたことは速やかに対応するよう徹底します。</p> <p>また、設備上の不具合を見つけた職員は速やかに担当者へ情報提供するよう周知することとし、所属内で情報を共有し、再発防止と安全管理を徹底するよう努めます。</p>
<p>教育政策課</p>	<p>令和5(2023)年 8月25日</p>	<p>借入物品について、賃貸借契約終了に伴い、設置した学校に対し保有数量等を調査したところ、複数の学校において紛失していることが判明し、紛失した物品について買取りを行っていた。そのため、保有数量等を定期的に学校から報告させるなど、借入物品の確認方法を早期に見直し、再発防止を徹底する必要があるにもかかわらず、見直し等を行っていなかった。また、今回の紛失事案を受け、関係する学校への注意喚起も行われておらず、実効性のある再発防止策がとられていなかった。</p> <p>今後は、適切な物品管理体制の構築に努められたい。</p>	<p>指摘事項となった原因は、各県立学校における物品管理体制の不備や管理意識の不足及び教育委員会事務局における履行確認方法に不備があったものと考えられます。</p> <p>また、他のリース契約を点検した結果、一部の学校において同様の紛失が確認されました。</p> <p>再発防止策として、履行確認方法の見直しを行い、機器を使用する部屋ごとに管理責任者を設置し、毎月、各管理責任者が作成する履行確認表を事務長が取りまとめ、全体の管理責任者である校長が確認の上、教育委員会事務局へ報告する形に改めました。</p> <p>あわせて、共有で使用する機器を持ち出す際は、借入物品使用簿による管理を徹底するとともに、使用場所が決まっているパソコン等についてはセキュリティワイヤにより固定するなど物理的な紛失防止策を行います。</p> <p>上記再発防止策については、各県立学校長に対し、令和5年10月11日付け教育次長通知を送付したほか、同月に行われた県立学校長会議、県立学校教頭事務連絡会及び県立学校事務長研修会において、適切な物品管理の注意喚起を行いました。</p> <p>さらに、より一層の物品管理の徹底を図るため、他の実地検査などに併せて、教育政策課による現地での機器の確認を行うこととしました。</p>

(検討事項)

監査対象機関名	監査年月日	監査の結果	講じた措置
教育政策課	令和5(2023)年 8月25日	<p>県立学校事務における教職員の給与等庶務経理事務は業務が複雑であり、システム化がなされていないことに加え、近年は県立学校事務における給与等庶務経理事務に精通した人材の不足により内部統制機能が脆弱化し、監査における指摘・注意事項等の件数は高止まりの状況が続いている。</p> <p>こうした現状を改善するため、給与等庶務経理事務のシステム化や集約化等によるチェック機能の強化を図る必要があることから、知事部局の総務事務センターへの業務集約に加え、給与等庶務経理事務に精通した人材から成るチェック機関の新規創設等、教育委員会における事務処理体制の見直しによる業務の適正化及び効率化について、関係部局等とも連携の上対応を検討されたい。</p>	<p>県立学校への行政職の配置については、給与等庶務経理事務に精通した人材の確保に努めてきたところですが、平成25年度に知事部局に総務事務センターが設置され、給与等庶務事務に詳しい人材が減少傾向にあり、最近では給与等庶務経理事務の経験のない職員の配置が増えています。</p> <p>また、教職員の給与・旅費及び服務等の業務は、システム化されておらず、現在でも紙ベースで事務処理を行っています。</p> <p>これらの課題の根本的な解決には、給与・旅費及び服務事務のシステム化を図るなど大幅な事務処理体制の見直しを行う必要があります。このため、教育委員会事務局内にワーキンググループを立ち上げ、最善の方法について検討を進めることとしました。</p> <p>今後、ワーキンググループの検討を踏まえ、関係部局とも連携し対応して参ります。</p>

調 達 等 公 告

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

令和5(2023)年12月8日

栃木県下水道管理事務所長 寺内修一

I

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 鬼怒川上流流域下水道県央浄化センター包括的維持管理業務委託 一式
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和6(2024)年4月1日(月)から令和9(2027)年3月31日(水)まで
- (4) 履行場所 栃木県河内郡上三川町多功1159 県央浄化センター 外

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 単独企業の資格要件は、次の要件を全て満たす者であること。
 - ア 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
 - イ 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、施設管理の入札参加資格を有すると決定された者であること。
 - ウ 競争参加資格確認申請書提出日から開札日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

こと。

エ 下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年建設省告示第1348号）に基づく登録者であること。

オ 次に掲げる施設を有する下水道終末処理場等の運転操作業務を平成30（2018）年度以降に2年以上元請として履行した実績（共同企業体の構成員として総括責任者を配した業務の実績を含む。）を有する者であること。（なお、令和3（2021）年度以降に受注した地方公共団体の上下水道又は一般廃棄物処理施設の運転操作業務において、契約期間中における契約解除の事実がない者に限る。）

(ア) 標準活性汚泥法（高度処理の変法を含む。）を用いる水処理施設又はそれと同等以上の処理方法を用いる水処理施設

(イ) 汚泥消化設備を有する汚泥処理施設

カ 次に掲げる者を履行場所に専任で配置できる者であること。

(ア) 総括責任者 下水道法（昭和33年法律第79号）第22条第2項に定める資格を有する者であり、下水道終末処理場等の運転操作業務において2年以上総括責任者又は副総括責任者として従事した経験を有する者であること。

(イ) 副総括責任者 下水道法第22条第2項に定める資格を有する者であること。

キ 業務を実施するための業務計画書が作成できる者であること。

ク 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。

(2) 共同企業体の資格要件は、次の要件を全て満たす者であること。

ア 3者以内の構成員により任意に結成されたものであること。

イ 共同企業体の運営形態が、各構成員が一体となって業務を遂行する共同管理方式であること。

ウ 共同企業体の各構成員の出資比率が、構成員数が2者の場合は30パーセント以上、構成員数が3者である場合は20パーセント以上であること。

エ 共同企業体の代表者の出資比率が、他の構成員の出資比率より大きいこと。

オ 共同企業体の各構成員が、(1)アからウまでに掲げる要件を全て満たしている者であること。

カ 共同企業体の代表者が、(1)エ、オ及びキに掲げる要件のいずれも満たしている者であること。

キ 共同企業体として(1)カに掲げる要件を満たしていること。

ク 各構成員が、他の共同企業体の構成員として、又は単独で本件入札に参加していないこと。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容等の縦覧場所

〒329-0524 栃木県河内郡上三川町多功1159

栃木県下水道管理事務所 総務課 Tel.0285-53-5694

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所、交付方法及び縦覧

入札説明書については、令和5（2023）年12月8日（金）から令和6（2024）年1月11日（木）まで入札情報システム上で公開する。なお、入札情報システムでは容量上公開できない資料の確認は、同期間（土曜日、日曜日、祝日、令和5（2023）年12月29日（金）及び令和6（2024）年1月2日（火）、同月3日（水）を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで、(1)の場所において縦覧に付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和6（2024）年2月9日（金）午後4時30分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、栃木県物品等電子調達運用基準（令和3（2021）年3月26日付け会管第461号）に定める紙入札方式参加承諾願（様式1）を提出し、紙による入札参加の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）にあつては、(1)の場所に、郵送（書留郵便）により提出すること。郵送が困難な場合は持参も認めるものとする。

イ 開札の日時及び場所

令和6（2024）年2月13日（火）午前11時00分 栃木県下水道管理事務所会議室において電子入札システムにより開札を行う。

なお、入札参加者の立会いは求めないものとするが、立会いを希望する場合は、開札日の前日（閉庁日を除く。）までに連絡し、代理人が立会う場合は委任状を提出すること。

(4) 入札方法

1(1)の件名で総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付。ただし、栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第143条第2項の規定（同項第4号中「又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第5条の規定に基づき登録を受けた保証事業会社」を除く。）により担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、同規則第144条第1号に規定する履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、業務委託料の10分の1とする。

(3) 入札者に要求される事項

ア この入札の入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書及び2の入札に参加する者に必要な資格資料を令和6（2024）年1月12日（金）午後4時30分までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。

なお、資料の容量が3MBを超える場合又は提出する資料の特性上電子化できない資料が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準に定める提出書類通知書（様式2）を提出することにより、当該資料の郵送（書留郵便）又は持参による提出を認めるものとする。

ただし、提出資料の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割は認めないものとする。

イ 提出資料の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

なお、提出された資料等については、返却しない。

(4) 審査

ア 技術審査

栃木県下水道管理事務所長が、入札参加希望者の作成した資料をイの技術審査基準により審査する。

イ 技術審査基準

入札参加希望者の作成した資料が、栃木県下水道管理事務所で作成する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

ウ 審査結果

令和6（2024）年1月16日（火）に電子入札システムにより通知する。

(5) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、質問書様式により、令和6（2024）年1月30日（火）午後4時30分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札者は、メール又は郵送により提出すること。

イ 質問の内容及び回答は、令和6（2024）年2月6日（火）までに電子入札システム上で公開する。

(6) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

- イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書
 - ウ 栃木県財務規則第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書
 - エ 栃木県物品等電子調達実施要領（令和3（2021）年3月26日第460号）第19条に掲げる入札に係る入札書
 - オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書
- (7) 落札者の決定方法
- ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。
- (8) 契約書作成の要否 要
- (9) 紙による入札参加承諾の基準等
栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めによる。
- (10) その他
- ア 低入札調査基準価格による。
 - イ その他
 - (ア) 詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めるところによる。
 - (イ) 令和6（2024）年度栃木県流域下水道事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be required:
Consignment of Total Management/Maintenance of the Keno Purification Center for work on the Kinugawa Upstream River Basin Sewers.
- (2) Time and Date of bidding:
4:30 p.m., February 9, 2024
- (3) Information is available at:
General Affairs Division,
Sewage Management Office,
Department of Land Development,
Tochigi Prefecture
1159 Tako, Kaminokawa, Kawachi, Tochigi 329-0524
TEL 0285-53-5694

II

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 栃木県下水道資源化工場運転操作業務委託 一式
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 令和6（2024）年4月1日（月）から令和7（2025）年3月31日（月）まで
- (4) 履行場所 栃木県宇都宮市茂原町768 栃木県下水道資源化工場

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 単独企業の資格要件は、次の要件を全て満たす者であること。
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
 - イ 競争入札参加者資格等（平成8年栃木県告示第105号）に基づき、施設管理の入札参加資格を有すると決定された者であること。
 - ウ 競争参加資格確認申請書提出日から開札日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領（平成22（2010）年3月12日付け会計第129号）に基づく指名停止期間中でない者であること。

エ 下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年建設省告示第1348号）に基づく登録者であること。

オ 地方公共団体の溶融炉施設の運転操作業務を平成30（2018）年度以降に2年以上元請として履行した実績（共同企業体の構成員として総括責任者を配した業務の実績を含む。）を有する者であること。（なお、令和3（2021）年度以降に受注した地方公共団体の上下水道又は一般廃棄物処理施設の運転操作業務において、契約期間中における契約解除の事実がない者に限る。）

カ 次に掲げる者を履行場所に専任で配置できる者であること。

(ア) 総括責任者 下水道法（昭和33年法律第79号）第22条第2項に定める資格を有する者であり、下水道終末処理場等の運転操作業務において2年以上総括責任者又は副総括責任者として従事した経験を有する者であること。

(イ) 副総括責任者 下水道法第22条第2項に定める資格を有する者であること。

キ 業務を実施するための業務計画書が作成できる者であること。

ク 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。

(2) 共同企業体の資格要件は、次の要件を全て満たす者であること。

ア 3者以内の構成員により任意に結成されたものであること。

イ 共同企業体の運営形態が、各構成員が一体となって業務を遂行する共同管理方式であること。

ウ 共同企業体の各構成員の出資比率が、構成員数が2者の場合は30パーセント以上、構成員数が3者である場合は20パーセント以上であること。

エ 共同企業体の代表者の出資比率が、他の構成員の出資比率より大きいこと。

オ 共同企業体の各構成員が、(1)アからウまでに掲げる要件を全て満たしている者であること。

カ 共同企業体の代表者が、(1)エ、オ及びキに掲げる要件のいずれも満たしている者であること。

キ 共同企業体として(1)カに掲げる要件を満たしていること。

ク 各構成員が、他の共同企業体の構成員として、又は単独で本件入札に参加していないこと。

3 入札の手続等

(1) 契約に関する事務を担当する公所等の名称等及び契約内容等の縦覧場所

〒329-0524 栃木県河内郡上三川町多功1159

栃木県下水道管理事務所 総務課 電話0285-53-5694

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所、交付方法及び縦覧

入札説明書については、令和5（2023）年12月8日（金）から令和6（2024）年1月11日（木）まで入札情報システム上で公開する。なお、入札情報システムでは容量上公開できない資料の確認は、同期間（土曜日、日曜日、祝日、令和5（2023）年12月29日（金）及び令和6（2024）年1月2日（火）、同月3日（水）を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時30分まで、(1)の場所において縦覧に付する。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 入札書の提出期限、提出場所及び提出方法

令和6（2024）年2月9日（金）午後4時30分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、栃木県物品等電子調達運用基準（令和3（2021）年3月26日付け会管第461号）に定める紙入札方式参加承諾願（様式1）を提出し、紙による入札参加の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）にあつては、(1)の場所に、郵送（書留郵便）により提出すること。郵送が困難な場合は持参も認めるものとする。

イ 開札の日時及び場所

令和6（2024）年2月13日（火）午前11時30分 栃木県下水道管理事務所会議室において電子入札システムにより開札を行う。

なお、入札参加者の立会いは求めないものとするが、立会いを希望する場合は、開札日の前日（閉庁日を除く。）までに連絡し、代理人が立会う場合は委任状を提出すること。

(4) 入札方法

1(1)の件名で総価で入札に付する。

(5) 入札書の記載方法等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とし、落札価格に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

4 その他

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 免除

イ 契約保証金 納付。ただし、栃木県財務規則（平成7年栃木県規則第12号）第143条第2項の規定（同項第4号中「又は公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第5条の規定に基づき登録を受けた保証事業会社」を除く。）により担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、同規則第144条第1号に規定する履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

なお、契約保証金の額、保証金額又は保険金額は、業務委託料の10分の1とする。

(3) 入札者に要求される事項

ア この入札の入札参加希望者は、競争参加資格確認申請書及び2の入札に参加する者に必要な資格資料を令和6（2024）年1月12日（金）午後4時30分までに電子入札システムにより提出し、審査を受けなければならない。

なお、資料の容量が3MBを超える場合又は提出する資料の特性上電子化できない資料が含まれている場合には、電子入札システムで栃木県物品等電子調達運用基準に定める提出書類通知書（様式2）を提出することにより、当該資料の郵送（書留郵便）又は持参による提出を認めるものとする。

ただし、提出資料の一式を郵送又は持参するものとし、電子入札システムによる提出との分割は認めないものとする。

イ 提出資料の作成及び提出に係る費用は、入札参加希望者の負担とする。

なお、提出された資料等については、返却しない。

(4) 審査

ア 技術審査

栃木県下水道管理事務所長が、入札参加希望者の作成した資料をイの技術審査基準により審査する。

イ 技術審査基準

入札参加希望者の作成した資料が、栃木県下水道管理事務所で作成する仕様書に示す事項を満たしており、使用目的等に適合すると認められるものであること。

ウ 審査結果

令和6（2024）年1月16日（火）に電子入札システムにより通知する。

(5) 質疑及びその回答について

ア 仕様書等に対する質問がある場合には、質問書様式により、令和6（2024）年1月30日（火）午後4時30分までに電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札者は、メール又は郵送により提出すること。

イ 質問の内容及び回答は、令和6（2024）年2月6日（火）までに電子入札システム上で公開する。

(6) 入札の無効

ア 2の入札参加資格のない者の提出した入札書

イ 入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書

ウ 栃木県財務規則第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書

エ 栃木県物品等電子調達実施要領（令和3（2021）年3月26日付け会管第460号）第19条に掲げる入札に係る入札書

オ 紙入札者の入札書で、提出期限までに指定した場所に到着しない入札書

(7) 落札者の決定方法

ア 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

イ 落札となるべき同価の入札を行った者が2人以上あるときは、電子くじにより、落札者を決定するものとする。

(8) 契約書作成の要否 要

(9) 紙による入札参加承諾の基準等

栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めによる。

(10) その他

ア 低入札調査基準価格による。

イ その他

(ア) 詳細は、入札説明書によるほか、電子調達に関し必要な事項は、栃木県物品等電子調達実施要領及び栃木県物品等電子調達運用基準の定めるところによる。

(イ) 令和6(2024)年度栃木県流域下水道事業会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

5 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

Operations Consignment by the Tochigi Prefecture Waste Recycling Plant

(2) Time and Date of bidding:

4:30 p.m., February 9, 2024

(3) Information is available at:

General Affairs Division,

Sewage Management Office,

Department of Land Development,

Tochigi Prefecture

1159 Tako, Kaminokawa, Kawachi, Tochigi 329-0524

TEL 0285-53-5694

(都市整備課)

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月8日

栃木県知事 福田 富一

【掲載順序】

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日(随意契約の場合は相手方を決定した日) ⑤落札者(随意契約の場合は契約者)の氏名及び住所 ⑥落札価格(随意契約の場合は契約価格) ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由(随意契約の場合) ⑩指名業者名(指名競争入札の場合) ⑪落札方法(競争入札の場合)

①栃木県警察WAN端末等一式 ②栃木県警察本部警務部会計課 栃木県宇都宮市埴田1-1-20 ③借入 ④令和5(2023)年10月25日 ⑤NTT・TCリース株式会社関東支店 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-9-6 ⑥2,795,400円(月額) ⑦一般競争入札 ⑧令和5(2023)年9月8日 ⑨最低価格

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

令和5(2023)年12月8日

栃木県日光土木事務所長 松 本 茂

〔掲載順序〕

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

①凍結防止剤（塩化ナトリウム）1,120 t、凍結防止剤（塩化カルシウム）35 t ②栃木県日光土木事務所 栃木県日光市萩垣面2390-7 ③購入等 ④令和5（2023）年11月15日 ⑤宇都宮塩元売捌株式会社 栃木県宇都宮市元今泉6-2-4 ⑥55,265,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和5（2023）年10月3日 ⑨最低価格

○落札者等の公示

落札者等について、次のとおり公示する。

令和5（2023）年12月8日

栃木県下水道管理事務所長 寺 内 修 一

〔掲載順序〕

①調達件名及び数量 ②契約に関する事務を担当する課又は公所等の名称及び所在地 ③調達方法 ④落札決定日（随意契約の場合は相手方を決定した日） ⑤落札者（随意契約の場合は契約者）の氏名及び住所 ⑥落札価格（随意契約の場合は契約価格） ⑦契約方法 ⑧入札公告日又は公示日 ⑨随意契約の理由（随意契約の場合） ⑩指名業者名（指名競争入札の場合） ⑪落札方法（競争入札の場合）

1 ①栃木県下水道資源化工場で使用する重油（JIS K 2205 1種1号）第8回目購入見込数量 227kℓ ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④令和5（2023）年10月19日 ⑤カメイ株式会社栃木支店 栃木県宇都宮市泉が丘5-7-14 ⑥75.10円（1ℓ単価） ⑦一般競争入札 ⑧令和5（2023）年1月20日 ⑨最低価格

2 ①自動開閉式天蓋付ダンプトラック3台 ②栃木県下水道管理事務所 栃木県河内郡上三川町大字多功1159 ③購入等 ④令和5（2023）年10月19日 ⑤栃木いすゞ自動車株式会社 栃木県宇都宮市花房2-2-4 ⑥51,000,000円 ⑦一般競争入札 ⑧令和5（2023）年9月5日 ⑨最低価格

（会計局会計管理課）